



「行革」で変わる船橋の未来

vol.7

「業務改善」

市では令和元年・2年度の2年間を行革(行政改革)の集中取組期間としています。今号では取り組みの柱の1つである「業務改善」についてお知らせします。

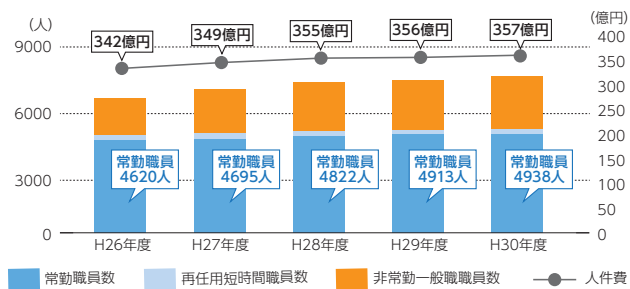
関行政経営課 ☎ 436・2462

U 効率的な行政運営の実現

行政運営をするにあたって、財源(お金)や職員(人)といった経営資源に限りがある中で、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化に対応するため、今後さらに業務量が増大することが見込まれます。

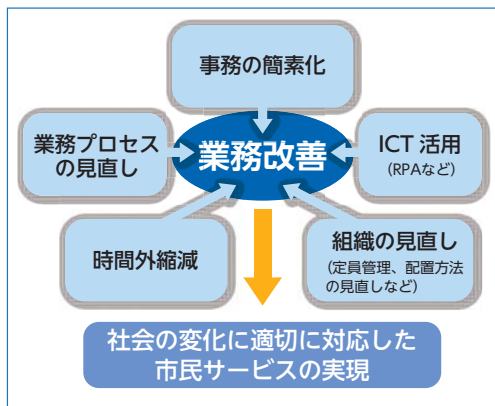
市ではこれまで、業務量が増大するなか、職員数をなるべく増やさないように努めてきました。また、給料の適正化を進め、給料水準の一つの指標であるラス

<人件費と職員数の推移>



※職員数は、各年4月1日

※人件費には、特別職や一般職(非常勤含む)に支給される給料・報酬のほか、退職手当や健康保険料の使用者負担分等を含む



U これからの取り組み

効率的な行政運営を行うために、それぞれの業務に無駄がないか検証をし、業務のさらなる見直しを行います。一つの例として、平成30年度に実施した

6つの柱で行革に取り組みます

業務改善

- 民間活力の活用 7/1号
- 事業の見直し 9/1号
- 公共工事の見直し
- 使用料等の見直し 8/1号
- 歳入の確保 11/1号

RPA(※)の実証実験では、パソコンの操作時間が60パーセント程度削減できたことから、今年度から一部の部署で試験導入しており、今後も適用範囲を広げていきます。

こうした事例も含め、あらゆる可能性を探ってさまざまな取り組みを重ねる中で、市の組織をスリム化し効率的な人員配置を行うことで、市民サービスの低下を招かないことを前提に人件費の抑制を図っていきます。

ICT活用の具体例・RPAの活用

定型作業に時間がとられ、手作業では入力ミスリスクも

効率化

(※)RPA(Robotic Process Automation)は、定型的なパソコン操作を自動化し、事務処理業務の効率を向上させる技術です

次回(広報ふなばし2月1日号)は、「公共工事の見直し」をお知らせします

行革への市民の皆さんの意見を8月19日から9月18日まで募集し、たくさんの方の意見・提案をいただきました。これらは市ホームページで紹介しています。

12/4(水)~10(火)は人権週間

関市民の声を聞く課 ☎ 436-2787

毎年12月4日から10日は「人権週間」です。誰もが幸せに生活していくために、一人一人がお互いの違いを認め、尊重し合える社会を作りたい。

困ったときは

法務局船橋支局とフェイス5階で、人権擁護委員が無料で人権相談に応じしています。予約は不要です。相談内容は厳守されます。

- ▶常設相談 ①(月)~(金)午前8時30分~午後5時15分※(例)を除く/千葉地方法務局船橋支局内相談室(海神町2 ☎ 431-3681) ※電話相談可
- ②毎月第2・3・4(木)午後1時~4時※(例)を除く/フェイス5階相談室

▶人権週間特設相談所 12月2日(月)午後1時~4時※先着順/フェイス5階相談室

▶電話相談

- みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

どんなお話でも伺います

船橋人権擁護委員協議会
会長 加藤 廣行さん



「人権」と聞くと、堅苦しい印象を受けるかもしれませんが、住まいの環境・人間関係・家族のことなど、皆さんが悩んでいる身近なことも、根底に人権問題が関わっていることがあります。誰に相談していいかわからない困りごとがあったら、どんなことでもいいので気軽に相談してください。人権に関する問題か、どうしたら解決できるかを一緒に考え、内容によって専門機関もご紹介いたします。

塚田地区の新設小学校名の最終案

「塚田南小学校」に

関学務課 ☎ 436-2856

3年4月に開校する塚田地区の新設小学校の校名を募集し、362件の応募がありました。この中から、開校準備委員会が「塚田南小学校」を最終案として選定しました。今後、教育委員会会議と市議会の議決を経て、正式に決定します。

校章デザインを募集

児童や地域の皆さんに愛着を持ってもらえるよう、シンボルとなる校章のデザインを募集します。
【応募方法】12月20日(金)(必着)までに、応募用紙を学務課(〒273-8501 ※住所不要 FAX 436-2854) Eメール gakumu@city.funabashi.lg.jp)へ
▶応募用紙は学務課で配布するほか、右のコードからも取り出せます。



12月10日(火)~16日(月)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題には、国際社会を挙げて対応していかなくてはなりません。皆さんがこの問題に関心を持つことが、解決への第一歩となります。 関地域福祉課 ☎ 436-2314